

令和4年第4回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和4年4月22日（金） 16時30分開会
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育長 勝本真二
学校教育課理事 田中 真
教育総務課長 森本陽子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第11号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求め
ることについて

議案第12号 長与町立公民館運営審議会及び長与北部地区多目的研修集会施設運
営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第13号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の
委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第14号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求め
ることについて

議案第15号 新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認
を求めることについて

議案第16号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分の
承認を求めることについて

議案第17号 長与町文化振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求め
ることについて

議案第18号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を
求めることについて

議案第 19 号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求め
ることについて

6. その他

閉会

○田中理事

皆さんこんにちは。

本日は私の方で司会を進めさせていただきます。

それでは、定足数に達しておりますので、令和 4 年第 4 回定例教育委員会
を開催いたします。

初めに勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

皆さんこんにちは。

令和 4 年度もコロナ禍の中、順調にスタートを切りました。

先日の、4 月 7 日の小中学校の入学式には、委員の皆様には御参加いた
だき誠にありがとうございました。

今年は、G I G A スクール構想と地域部活動、そして、新図書館建設等の
大きな課題を持って、皆さんの御協力のもと、少しずつでも推進していきたい
と思っておりますので、今後とも御協力のほどよろしくをお願いいたしまし
て、甚だ簡単ではございますが開会にあたっての挨拶にかえさせていただきます。

本日もかなりの議案が上がっておりますので、よろしくをお願いいたします。

○田中理事

次に、3 月 2 5 日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして
御承認をお願いいたします。御承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。第 3 回定例教育委員会議事録につきましては、
承認されました。

続きまして次第 4 の報告、教育行政報告でございます。1 ページをお願い
いたします。

初めに、教育総務課です。

教育総務課では、4 月 1 日、学校運営指導員、学校教育相談員や、各公民
館等の館長、本年度、長与町内小中学校に新規採用教職員として着任した 6
人の先生方に、辞令交付を行いました。

新規採用教職員の辞令交付式には、教育委員の皆様にも御臨席いただき、

ありがとうございました。

次に、学校教育課です。

学校教育課では、4月6日に、小中学校の始業式を行い、4月7日には、入学式を新型コロナウイルス感染防止を図りながら、執り行いました。

小学生377名、中学生346名、合計723名の新入生を迎えております。

最後に生涯学習課です。

3月27日に、子ども会次期リーダーと育成者研修会を開催いたしました。講師を招いて、コロナ禍においても楽しめる非接触型のレクリエーション講習や子ども会や育成会の役割などの研修を行っております。4年生から6年生の児童と保護者33名が参加いたしました。

3月28日には、青少年育成連絡協議会と連携し、春休み期間中の夜間パトロールを行っております。

4月に入って13日に、5回目となります新図書館整備計画検討委員会を開催いたしました。新図書館における基本理念、目指す図書館の姿について協議を行っております。

明日23日に開催いたします町民ワークショップで、新図書館について町民の皆様の御意見を拝聴する予定としております。

18日に、社会教育推進指導委員会で、令和4年度の事業について協議をいたしました。また新たに1名の方を、推進指導員として加え、これからの活動を行ってまいります。

4月21日、長与町スポーツ推進委員会の総会、本日、長与町文化協会総会が開催予定されております。令和3年度の活動報告や実績報告、また、令和4年度の事業について協議を行います。

以上が、教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と、委任事項の報告でございますが、学校事故の報告、そして委任事項ともございません。

以上で報告を終わります。ここまでで、御質問等ございませんでしょうか。

それでは、次第5の議事に移りたいと思います。議事の進行を勝本教育長にお願いいたします。

○勝本教育長

はい、では、議案第11号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第11号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承

認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。資料2ページから4ページになります。

長与町社会教育推進指導員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

欠員により新たに委嘱したもので、委嘱した方は1名、任命任期は前任者の残任期間の令和5年3月31日までとなっております。

○勝本教育長

では、議案第11号についての質疑はございませんか。

よろしいですかね。ないようですので、承認ということでよろしいでしょうか。承認と認めます。

続きまして、議案第12号 長与町立公民館運営審議会及び長与北部地区多目的研修集会施設運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第12号 長与町立公民館運営審議会及び長与北部地区多目的研修集会施設運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料5ページから7ページになります。

長与町立公民館運営審議会及び長与北部地区多目的研修集会施設運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は11名、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

○勝本教育長

では、議案第12号についての質疑はございませんか。

ないようですので、承認と認めます。

続きまして議案第13号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第13号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員

会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料8ページから10ページになります。

長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は10名、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

○勝本教育長

では、議案第13号についての質疑はございませんか。

ありませんということですので、承認と認めます。

続きまして議案第14号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第14号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料11ページから13ページになります。

長与町図書館協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

前任者の人事異動に伴い、新たに委嘱したもので、委嘱した方は2名、任期は前任者の残任期間の令和5年3月31日まででございます。

○勝本教育長

では、議案第14号についての質疑はございませんか。

ないようですので、承認と認めます。

続きまして、議案第15号 新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第15号 新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料14ページから16ページになります。

新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処

分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

前任者の人事異動に伴い、新たに委嘱したもので、委嘱した方は1名、任期は前任者の残任期間で、担当する事務が終了するまででございます。

○勝本教育長

では、議案第15号についての質疑はございませんか。

よろしいですかね。では、承認と認めます。

続きまして議案第16号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第16号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料17ページから19ページになります。

21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は5名、任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

○勝本教育長

では、議案第16号についての質疑はございませんか。

ないとのことですので、承認と認めます。

続きまして議案第17号 長与町文化振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての、提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第17号 長与町文化振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料20ページから22ページになります。

長与町文化振興審議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は6名、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

○勝本教育長

では、議案第17号についての質疑はございませんか。

ないようですので、承認と認めます。

続きまして、議案第18号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第18号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料23ページから25ページになります。

長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

前任者の人事異動に伴い、新たに委嘱したもので、委嘱した方は1名、任期は前任者の残任期間で、令和5年3月31日まででございます。

○勝本教育長

では、議案第18号についての質疑はございませんか。

ないようですので、承認と認めます。

続きまして議案第19号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

田中理事。

○田中理事

議案第19号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして提案理由を申し上げます。

資料26ページから28ページになります。

長与町スポーツ推進委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和4年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

前任者の人事異動に伴い、新たに委嘱したもので、委嘱した方は1名、任期は前任者の残任期間で、令和5年3月31日まででございます。

○勝本教育長

では、議案第19号についての質疑はございませんか。

ないようですので承認と認めます。

以上で議事が終わりましたので、事務局の方に戻します。

○田中理事

はい、その他につきましては特段ございませんが、委員さんの方からありましたらお願いいたします。

何かございませんか。

ないようでしたら、事務局より何かありますか。

ないようでしたらこれもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。